

職場における交通安全指導 Part.20

交差点の多発事故パターンとその防止策

交通安全指導のテーマ

プロドライバーの安全運転に欠かせない基礎知識の一つに、「道路形状別の多発事故のパターンとその原因を認識する」ことが挙げられ、その知識を日常の運転に活かすことができれば、ドライバーが第一当事者となるような一方的責任のある事故は起こらず、同時に、自身が事故に巻き込まれない、すなわち危険を予知した防衛運転にもつながります。

今回から4回にわたり、「道路形状別にみた多発事故パターン」と、「それらの原因」を分析した交通安全指導を掲載しますので、社内の運転者教育にご活用ください。

...Part.20

「交差点の多発事故パターンとその防止策」

...Part.21

「高速道路等の多発事故パターンとその防止策」

...Part.22

「一般単路(カーブおよび坂道を含む)の多発事故パターンとその防止策」

...Part.23

「構内等の多発事故パターンとその防止策」

交差点の多発事故パターンとその防止策

交通事故の発生状況を道路形状別でみると、交差点内およびその付近の事故が、全体の約5割を占めています。交差点は、あらゆる方向から車や人の流れが複雑に交錯しており、最も事故が発生しやすい危険ゾーンといえます。

1. 追突事故

毎年、トラックの引き起こす対人事故の半数は追突事故です。しかも、その大半が交差点とその付近に集中して発生しています。

「信号待の停止車両・右折待機車両に追突」

これらの事故原因としては、ドライバーの脇見や考えごとによる「前方不注意」あるいは「車間距離不

足」が圧倒的に多く、当該車両の存在に気付くのが遅れたために発生しています。

また、深夜あるいは早朝の時間帯では、運転者の「居眠運転」に起因しているケースも見受けられ、ほとんどが重大事故につながっています。

(指導のポイント)

交差点に近づいたら、気持ちを引き締めて前方の交通状況をよく見る。

スピードに応じた十分な車間距離を保持する。

運転中の集中力を高めるために、平素から睡眠時間は十分に取る。

雨の日や濡れた路面を走行するときは、どうしても制動距離が長くなるため、通常速度の1割を減速する。

制動距離～一般的には、時速のキロメートルを二乗し、これを100で除した数をメートルの単位に引き直した長さ

[例]・・・時速40km・・・停止位置まで16m

時速50km・・・"25m

なお、後続車から追突されないための手段として、ブレーキを数回にわたって踏む、“ポンピングブレーキ”を使うことは、後続車に対しても追突を起こさないための非常に効果的な方法です。

「信号の変わり目に追突」

交差点に接近したところ、信号機が青色から黄色に変わった際、前車が急停止したところへ慌ててブレーキを踏んだが間に合わず追突するのがこのパターンです。この場合、先行車の存在は認識している場合が多く、「自分が前の運転者なら当然通過する。あるいは十分に行ける。」と勝手に思い込み、前車に続いて自分も通過しようとしたところ、前車が停止したため、急ブレーキを踏むも間に合わず追突事故を起こしています。

この種の追突を起こした運転者の中には、「相手

が急停止しなければ事故も起きなかった」と弁解する傾向があり、事故の原因を他人(周囲)に転嫁するドライバーも見受けられます。

(指導のポイント)

まず、交差点に近づいたら減速態勢に入る。また、かなり手前から青色の状態が続いていれば、黄色に変わることを十分予測しておく。

例え急ぐ場合であっても、黄色信号は停止するように徹底させる。

「前車はそのまま通過するだろう」と自分に都合よく解釈せずに、「ひょっとしたら、前車は停止するかもしれない」という気持ちに切り替えるように習慣づけ、万一前車が急停止した場合でも、追突を避けられるだけの車間距離を常に保持させる。

2. 右折時の事故

右折車の運転者は、対向車の流れに少しでも余裕ができれば右折しようとしがちです。しかし、そうした焦る気持ちが直進車の速さを無視し、行けそうにもないのに行けると錯覚したり、対向車の陰に隠れた二輪車を見落とし事故を起こしています。

(指導のポイント)

右折するときには、ウインカーは早めに出し、対向直進車の走行位置とその速度をチェックすることが基本ですが、直進車優先のルールを守り、十分な余裕を持って右折する。

対向直進車だけに気をとられると、右折先の横断歩道上の歩行者・自転車を見落とすことがあるので十分注意する。また、右折していく道路の駐車車両の有無も確認する。

右折先行車に続いて右折する場面もよく見かけるが、これは非常に危険な行為であり、追従せず一時停止をするなどして、対向車線と周囲の安全確認を行う。

対向直進車が停止して、進路を譲ってくれた場合に気をつけなければならないことは、停止車両の脇から出てくる二輪車や、横断歩道上の歩行者や自転車の存在である。「相手が親切に止

まってくれたので、あまり長く待たせては悪い」と一気に右折すると、“サンキュー事故”を起こしやすい。

譲られたからといって一気に右折せず、いったん対向車線の見通しが可能な位置まで徐行で車両を進め、そこで再度安全確認を行い進行することを徹底させる。

3. 左折時の事故

交差点を左折するとき、運転者の注意は比較的存在の大きい車両に偏りがちです。

このため、意外と歩行者や自転車の存在を見落としやすく、安全確認が不十分な状態で左折を行うと渡り遅れの歩行者や急に飛び出してきた自転車との接触事故となり、相手方(特に子供やお年寄り)は無防備なため、一歩間違えば重大事故にもつながりかねません。

また、左後方から走行してくる二輪車との衝突事故が目立ちます。内輪差による「左折巻き込み事故」やトラックが減速して左へ寄ったところ、後方から接近してきた二輪車が突っ込んでくるケースもあります。

(指導のポイント)

歩行者は、「ドライバーは自分の存在に気がついている」ものと思い、自分中心に行動する傾向がある。

一方、運転者の中には、「これだけ大きいトラックに気づかない訳はない」と自分に都合よく解釈し、そのために歩行者に対しての警戒心が低下する。常に歩行者・自転車の動きに十分注意しなければなりません。

歩行者専用の青色点滅でも、いきなり飛び出してくる歩行者もいるので、左折終了するまでは、常に警戒心を怠らず、万一の事態に備え、いつでも止まれるよう最徐行速度で進行する。

対二輪車事故を防止するためには、合図は早めに出し、ミラーで左側方を確認した後、もう一度、目で確かめるなど、一気に左折せずに、一呼吸遅らせてから左折に入る。もし、二輪車が接近している場合は先に行かせる。